

FEB. 2024

重要事項説明書

ふくまるキッズ園

ふくまるキッズ園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 運営主体

名称	特定非営利活動法人キッズ園
所在地	大阪府池田市荘園1丁目12番6号
電話番号	072-761-5353
代表者氏名	代表理事 中野早苗

2 利用施設

施設の名称	ふくまるキッズ園
施設の所在地	大阪府池田市井口堂1丁目10番25号
連絡先	電話番号 072-760-3010 ファクス 072-760-3050
施設長	永野玲子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする0歳以上満6歳未満の小学校就学前児童
利用定員	0歳以上満6歳未満の児童48人
開設年月日	平成28年7月1日

3 事業所の目的・運営方針

ふくまるキッズ園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行なうことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行ないます。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行なうよう努めます。

4 職員の設置状況

職種	員数	備考
施設長	1	常勤
保育士	10	常勤
保育従事者	12	非常勤
調理員	3	常勤

※当園では、池田市（大阪府）に定める基準に基づき、保育の提供に必要な職種について、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
施設長	開園時間内
保育士	勤務時間帯（07：00～19：00）
保育従事者	勤務時間帯（07：00～07：30）（18：30～19：00）
調理員	勤務時間帯（09：00～16：30）

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

5 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

但し、土曜日はご両親共に出勤日の場合に限り（必ずご連絡をお願いします）。

※ご連絡無き場合は保育提供なしと致します。

日曜・祝祭日、及び年末年始（12月29日から1月3日）、は休園となります。

6 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

（1）保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

尚、7時から18時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いた

します（時間外保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

尚、9時から17時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から9時まで又は17時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(3) 最終当園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれかの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は9時となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、9時までに登園していただきます。

7 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行いません。

(1) 特定地域型保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行いません。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0～2歳児	10時頃	11時半頃	15時頃	
3～5歳児	10時頃	12時頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

8 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行なった市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いただきます（月末に封筒をお配りします）。

但し、転居等やむを得ない理由により月の途中で退園する場合には、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます [例年 2,000 円程度 (税別)]。

お支払方法については、別途お知らせします。

9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 幼児が満6歳に達した時(但し、満6歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします)。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10 嘱託医

当園は、以下の医療機関を嘱託医としています。

小児科・内科

医療機関の名称	すくすくこどもクリニック
医院長名	松本英樹
所在地	(〒563-0032) 池田市石橋2丁目4番3号 IMDビル2階
電話番号	072-763-0707

11 緊急時の対応等

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかにお迎えをお願いします。

- ・保育中に 37.5℃以上の発熱があるとき
- ・嘔吐・下痢症状が出たとき

など普段の様子と異なる状態であるとき

◇緊急時等における対応方法

マニュアル参照

◇利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類：傷害保険 保険事故（内容）：死亡・後遺障害、入院保険・通院保険
 保険金額 死亡・後遺障害：45,000,000円、入院：60,000円、通院：30,000円

◇非常災害対策

ア 避難場所

- ・当園における災害時の避難場所はアゼリアホールです。

◇虐待の防止のための措置

- ・引き受け時に全身チェックする
- ・必要に応じて市に報告する

1.2 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・担当責任者 永野玲子 ・ご利用時間 9：00～18：00 ・電話番号 072-760-3010 ・ファクス 072-760-3050 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	第三者委員 村上・スミス・ アンドリュース	電話番号 072-762-0362 役職・肩書 大阪大学准教授 （言語文化研究科）

1.3 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
建物の耐火構造	耐火建築物
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、建物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

1 4 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する 宗教活動、政治活動はご遠慮ください。

FEB. 2024

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づく
重要事項の説明を行ないました。

事業所名： ふくまるキッズ園

説明者職名： 施設長 永野玲子

私は、本書面に基づいてふくまるキッズ園の利用に
当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所： _____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____ (印)

児童から見た続柄： _____

個人情報同意書

入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 卒園に当たり、次に入園する予定の教育・保育施設（認定こども園、幼稚園又は保育所）との間で情報を共有すること
- 他の保育所（所）等へ転園する場合その他兄弟が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行なうこと
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行なうこと

ふくまるキッズ園

施設長 永野玲子

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

Ⓜ

児童から見た続柄：
